

経営への影響調査（抜粋）

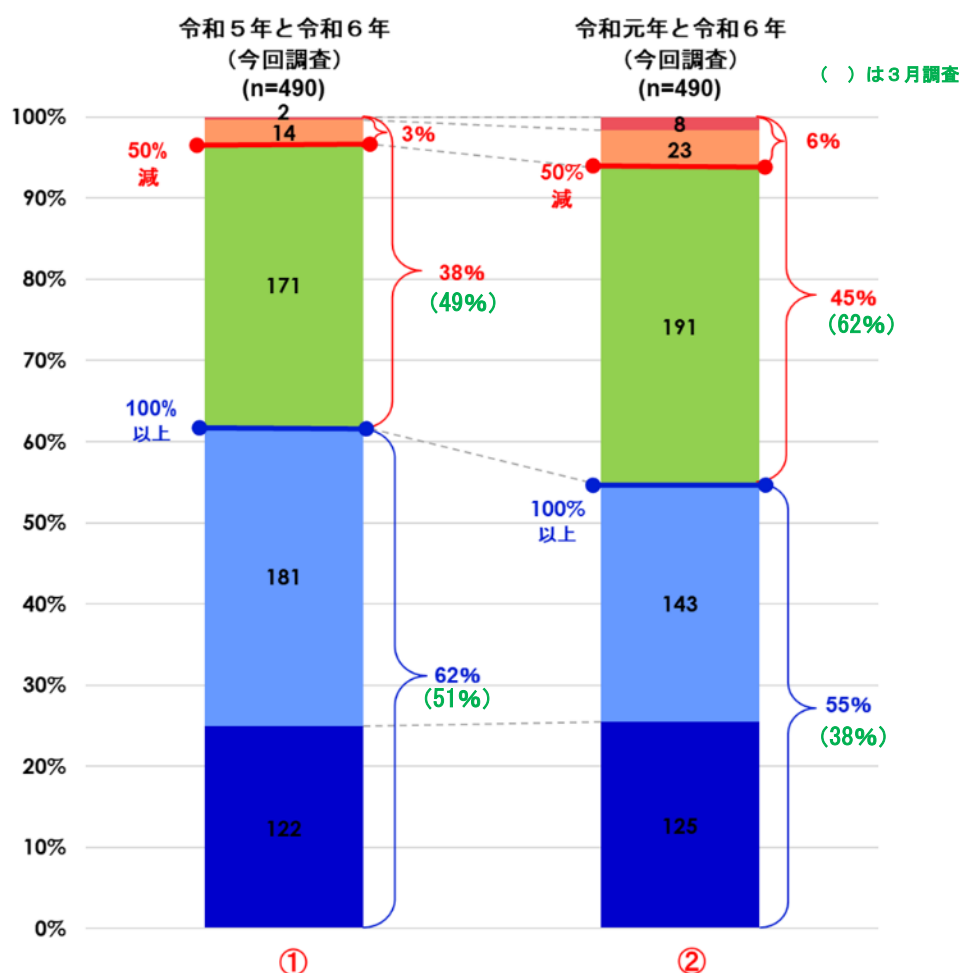
■ 「第24回経営への影響追跡調査」を実施

- ・調査時点 令和6年6月30日時点
- ・調査対象 県内49商工会 会員事業所 **490者**（1商工会当たり10者程度抽出）
- ・調査方法 商工会が四半期毎に毎回同一会員事業所にヒアリングのうえウェブ回答

1. 売上高の比較（6月末現在）

①令和5年と令和6年、②令和元年と令和6年の同月比売上高比較

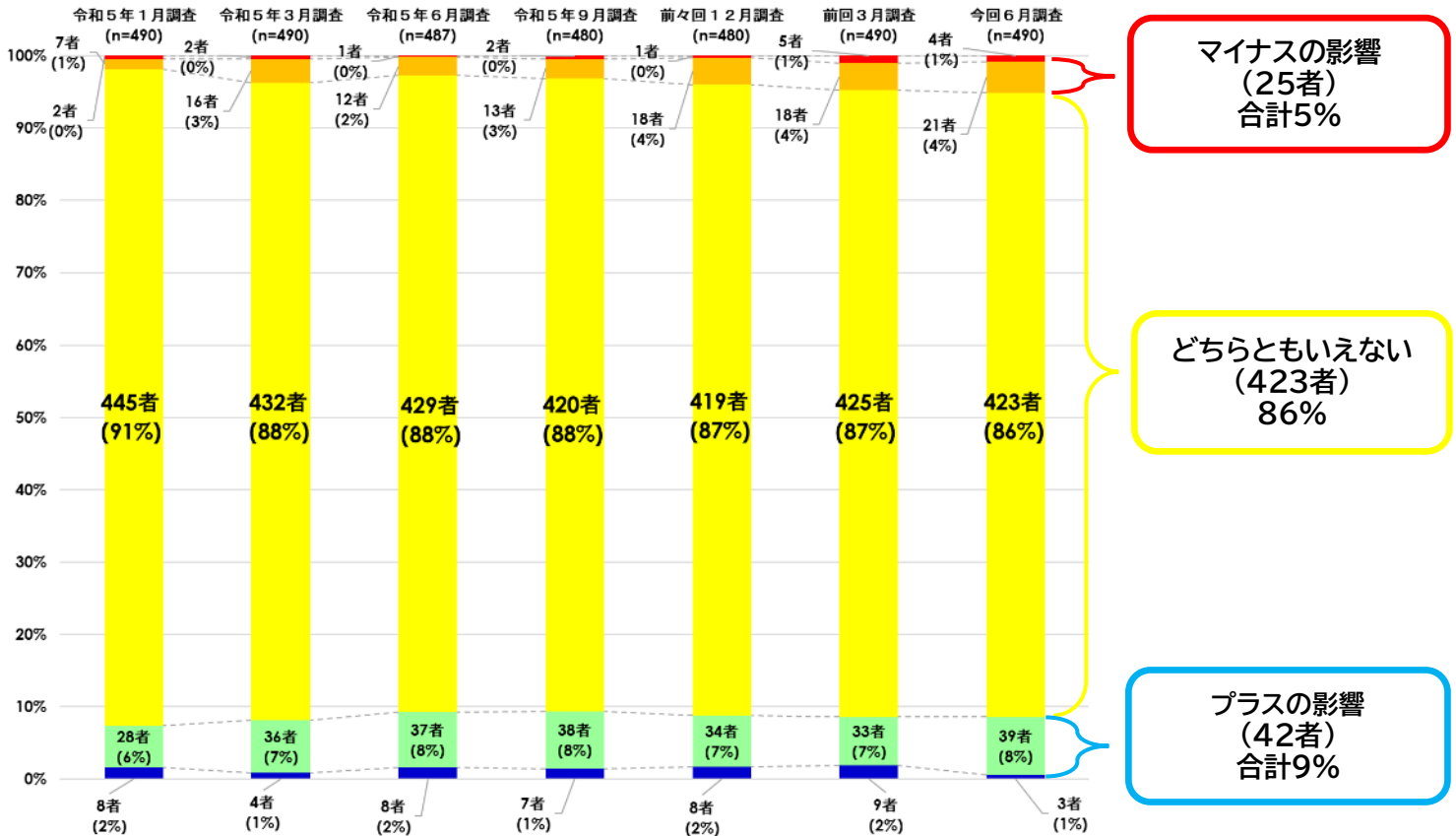
■ 増加 ■ ±0 ■ 10%～40%減 ■ 50%～80%減 ■ 90%～100%減



- ① 1年前の令和5年6月との比較では、100%以上が62%と調査開始以来、最も高い割合となり、50%減は3%となった。
- ② コロナ禍前の令和元年6月との比較においては、100%以上が5割（55%）を超え、調査開始以来、最も高くなり、前回3月時点の38%を17ポイント上回った。

2. TSMC（台湾積体電路製造）の進出の影響

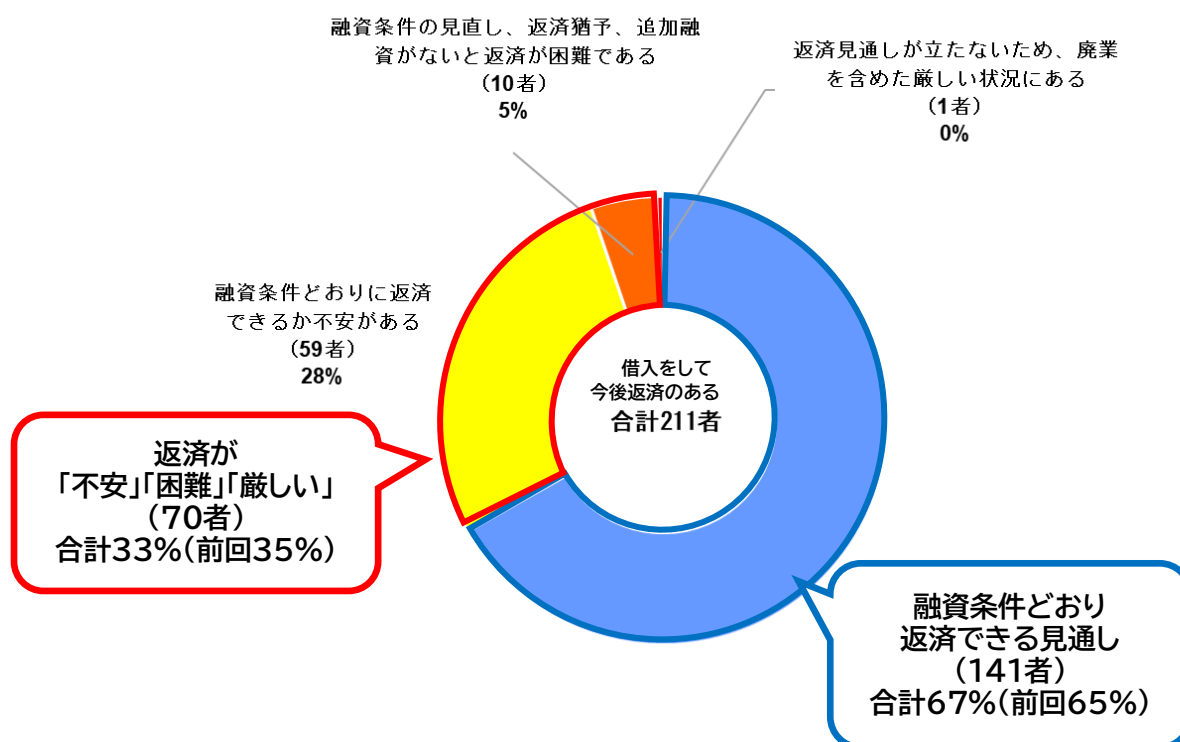
- 大きなプラスの影響が出ている。
- ややプラスの影響が出ている。
- どちらともいえない。
- ややマイナスの影響が出ている。
- 大きなマイナスの影響が出ている。



- ・ 年末までに予定されている第一工場の本格稼働までは期間があることから、プラス・マイナスの影響については、「どちらとも言えない」が86%となり、プラスの影響、マイナスの影響含めてこれまでの調査結果と比べてもほとんど変化がない。

3. コロナ関連融資の返済の見通し

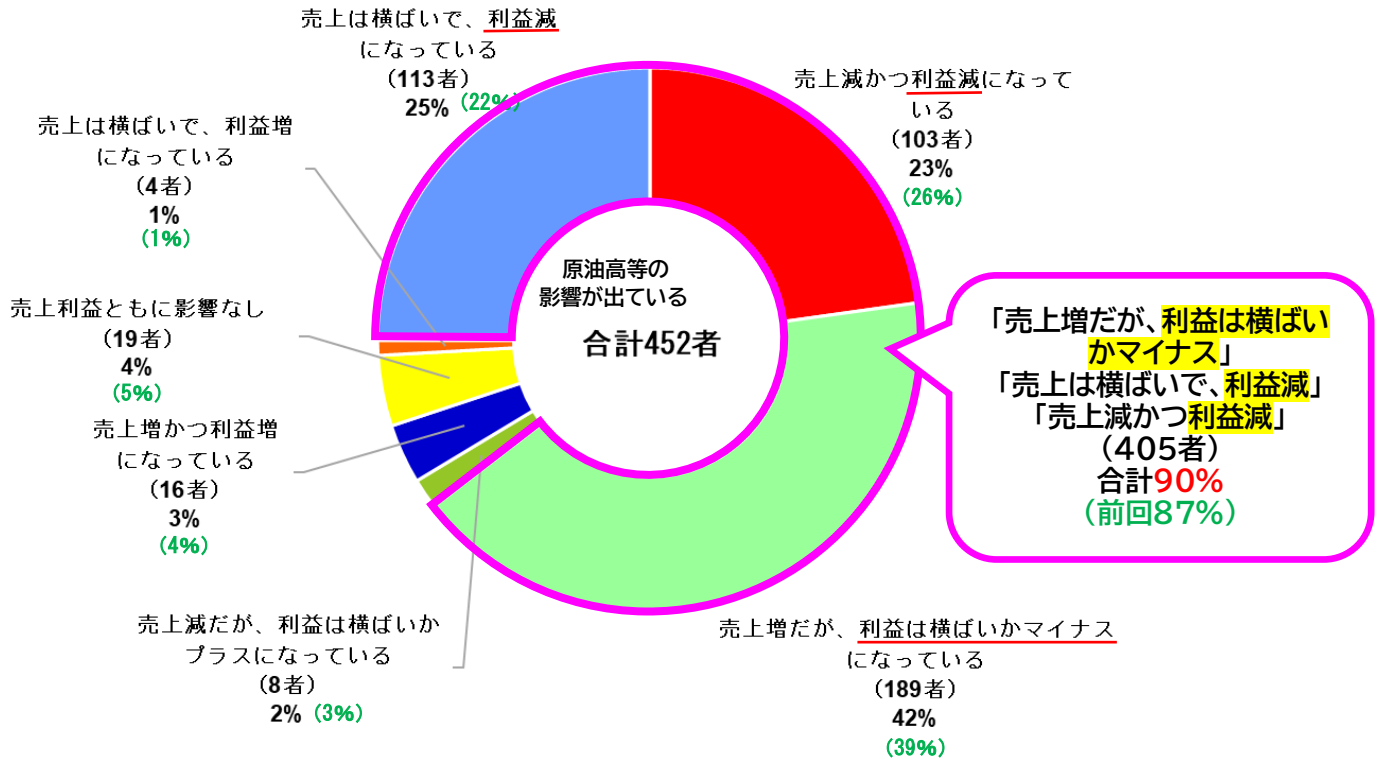
調査対象：借入をして今後返済のある211者



- 返済の見通しについても、「融資条件どおり返済できる見通し」が2/3の67%となったが、1/3の33%が「返済が不安・困難・厳しい」と回答し、大きな変化はなかった。

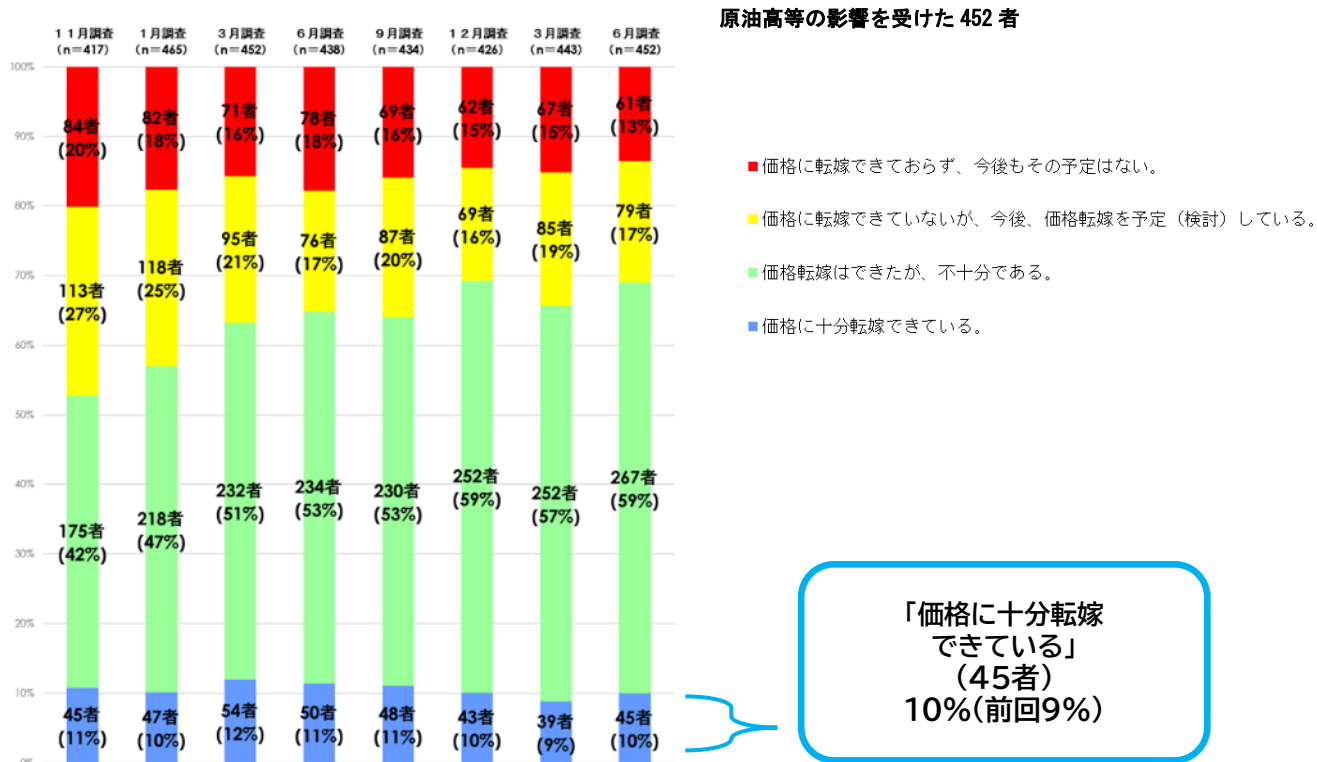
4. 原油高等の売上・利益への影響

() 3月末時点



- ・ 転嫁が不十分等の理由から、「売上増だが、利益は横ばいかマイナス」との回答が4割を超え42%と高くなった。また、利益が横ばいか減少（売上減+売上横ばい+売上増）との回答は9割を占めている。

5. 価格転嫁の状況

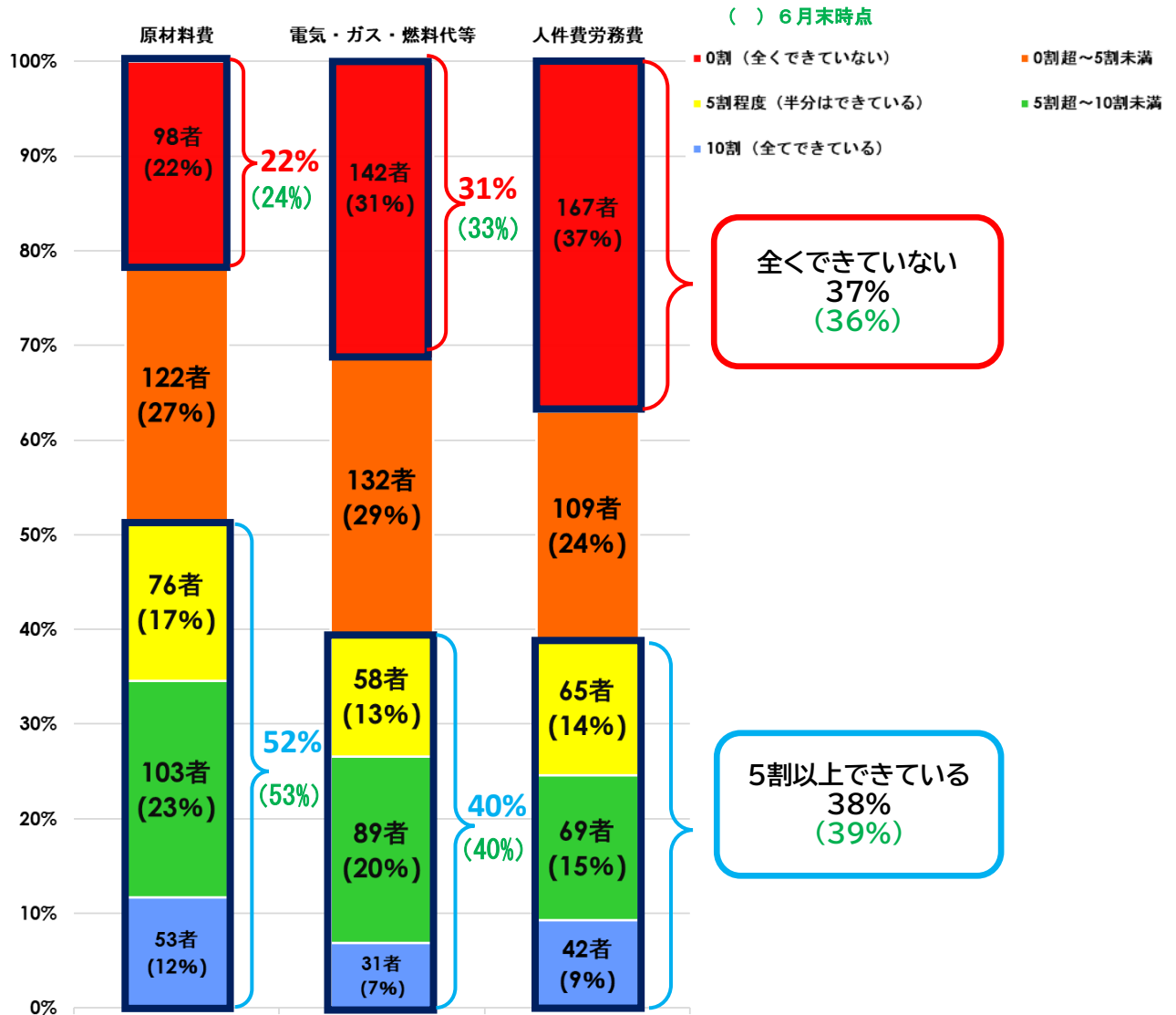


- ・「価格に十分転嫁できている」との回答が10%に留まる。
 また、「価格転嫁はできたが、不十分である」との回答が6割弱を占め、
 依然として事業者の経営を圧迫している状況が続いている。

6. 価格転嫁の程度 【原材料費】、【電気・ガス・燃料代等】、【人件費等労務費】の3要素

(直近6カ月の費用上昇分のうち何割価格転嫁できたか)

調査対象：原油高等の影響を受けた452者

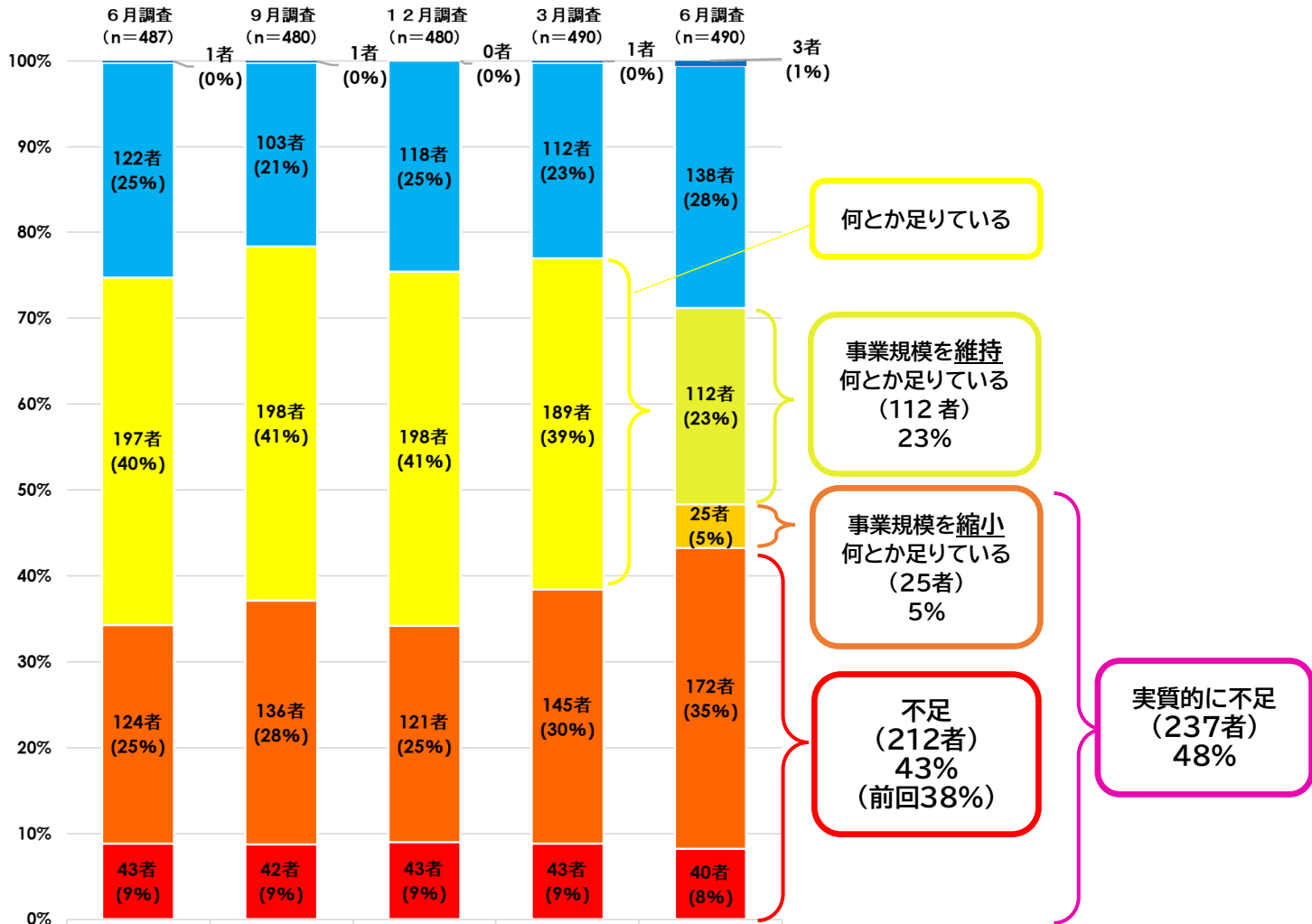


- ・原材料費の転嫁は理解が得やすい等の理由から、「5割以上できている割合」が52%と高くなっているが、電気代等は40%、人件費等は38%に留まっている。
人件費等については、「全くできていない」との回答割合が37%と高くなっている。

7. 人手不足の現状

調査対象：490者

- 大変不足している
- やや不足している
- (従前の事業規模を縮小したので) 何とか足りている
- (従前の事業規模を維持した上で) 何とか足りている
- 十分に足りている
- 過剰気味である
- 何とか足りている

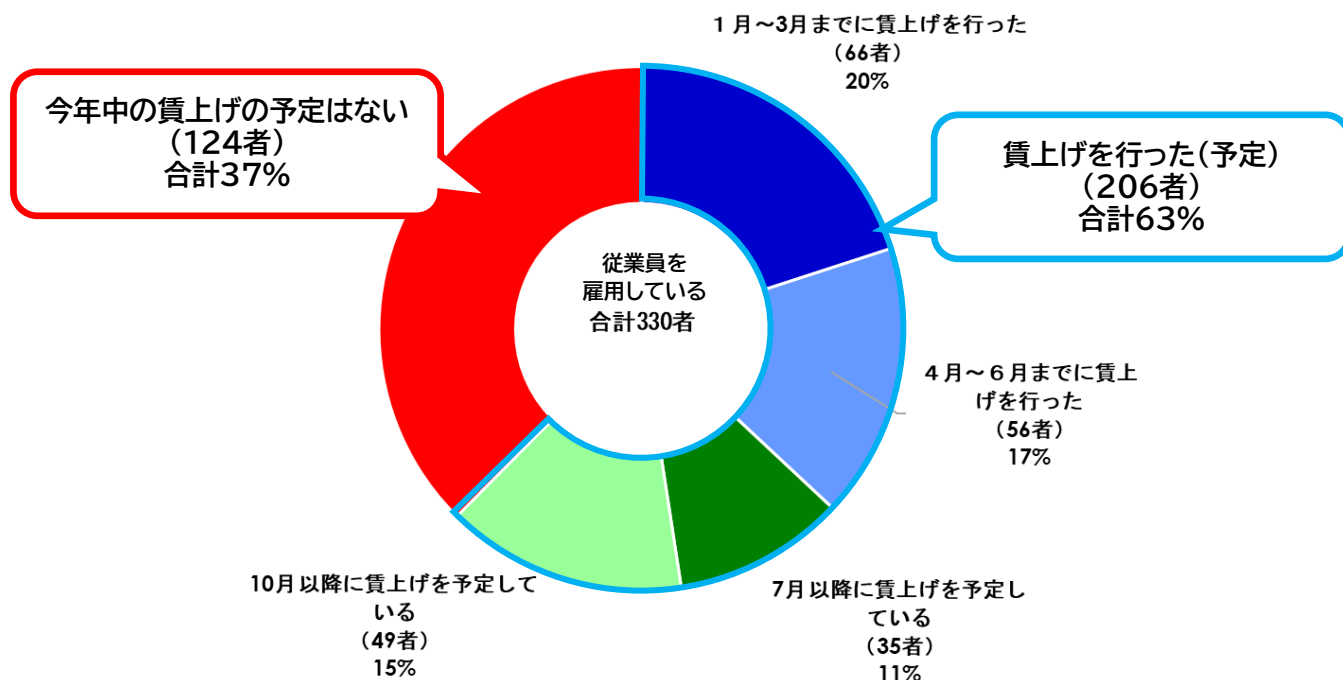


- ・「人手が不足している」と回答した割合が43%と調査開始以来、最も高い割合となり、「従前の事業規模を縮小したので何とか足りている」と回答した割合の5%と合わせると、全体の48%が「実質的に人手が不足」している結果となった。

8. 賃上げについて

ア 令和6年の賃上げ実施状況（月額基本給・賞与等を含む）

調査対象：従業員を雇用している330者



【参考：令和5年6月調査（第20回）と令和6年3月調査（第23回）】

(ア) 令和5年6月の賃上げ実施状況（1年前の調査）

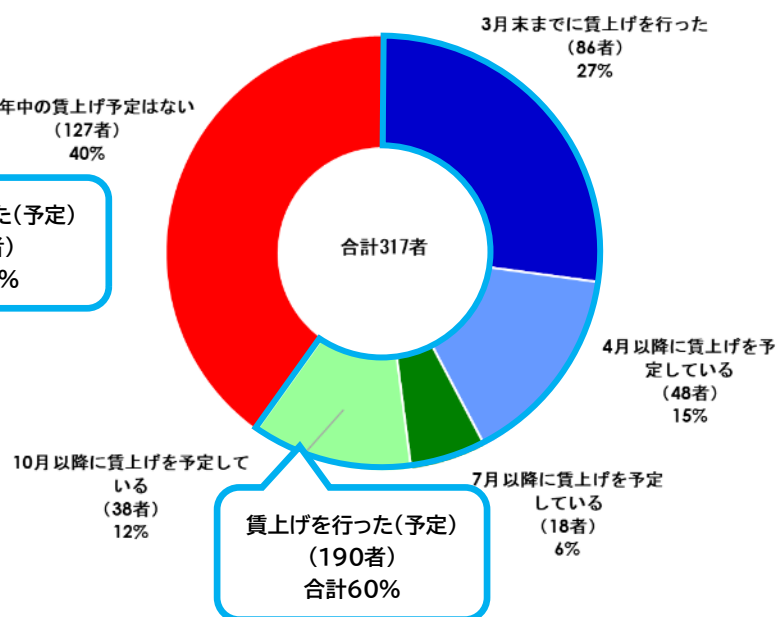
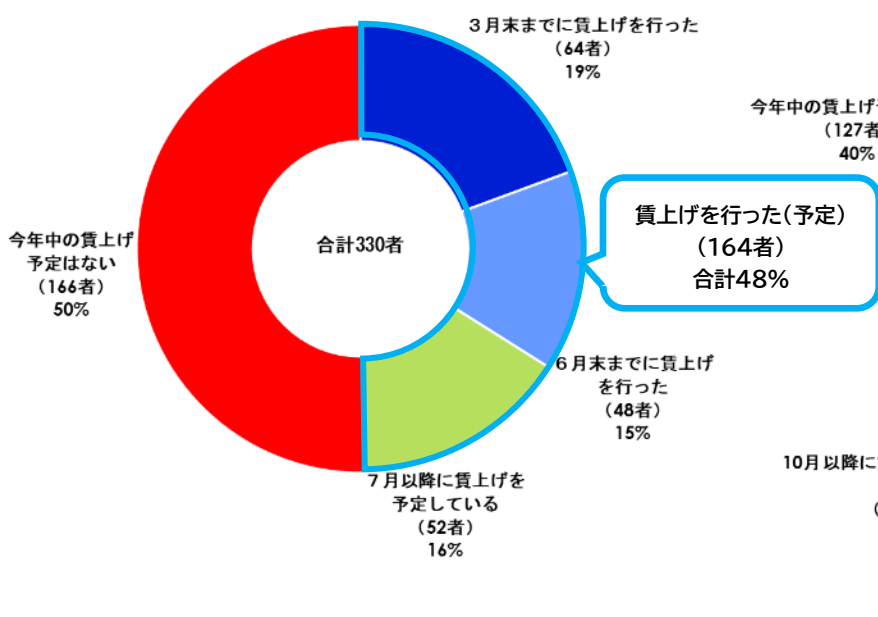
(イ) 令和5年12月の賃上げ実施状況（令和5年の実績）

（月額基本給・賞与等を含む）

（月額基本給・賞与等を含む）

調査対象：従業員を雇用している330者

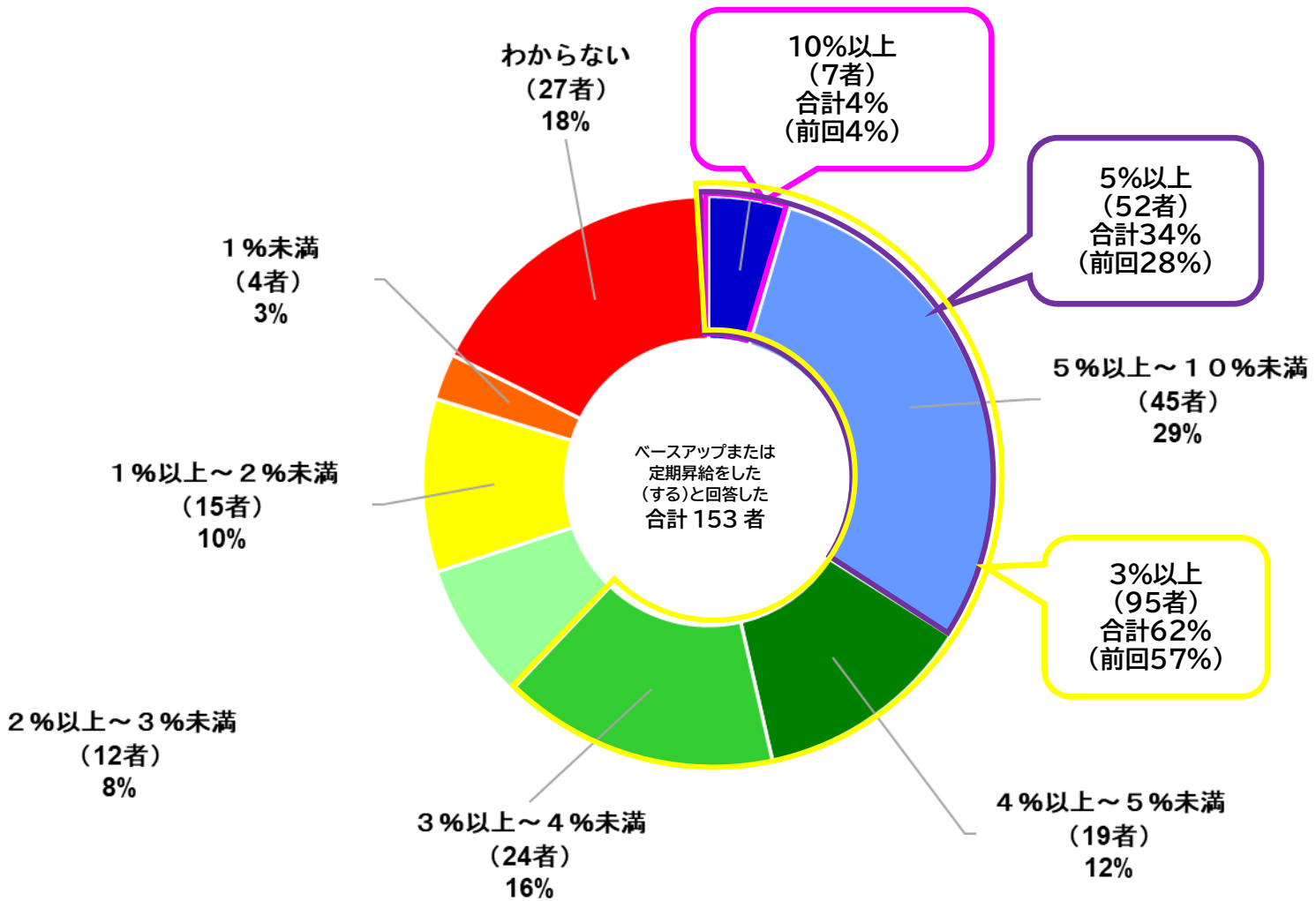
調査対象：従業員を雇用している317者



・「賃上げを行った・予定している」の合計の割合が15%増えて63%となった。この結果、「賃上げの予定なし」の割合が13%減少して37%となった。

イ 月額基本給の引上げ率

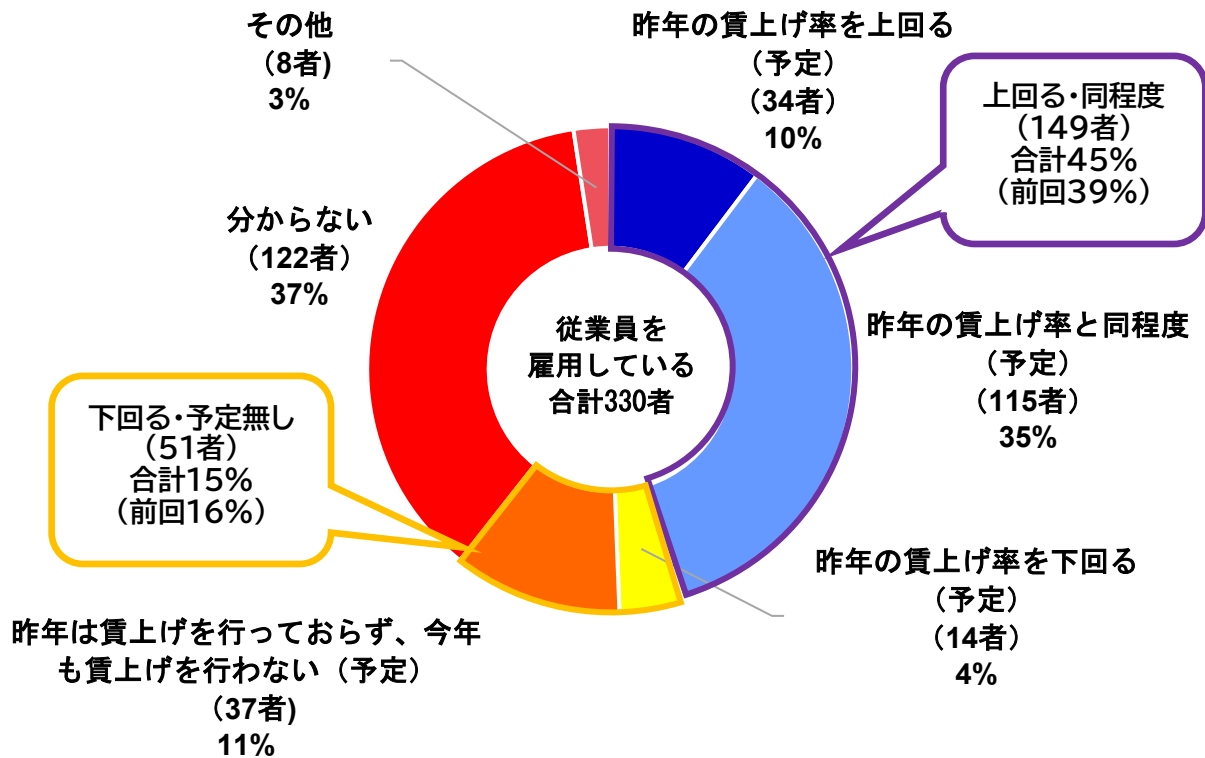
調査対象：ベースアップまたは定期昇給をした（する）と回答した合計 153 者



- ・ 10%以上の大幅引き上げ7者を含む52者34%が5%以上の引上げと回答した。現時点で「わからない」と回答した27者も、今後の周囲の引上げ状況や最低賃金の動向を見ながら引き上げ率を決めていくものと思われる。

ウ 月額基本給の引上げ率（昨年との比較）

調査対象：従業員を雇用している 330 者



- ・従業員を雇用している事業者からの回答では、昨年と比較して「上回る」10%、「同程度」35%の合計45%と4割を超えた。
- ・一方では、「下回る」が4%、「引上げ予定なし」が11%であった。
- ・現時点では「わからない」とする回答が37%4割近くとなり、情勢を見極めているものと思われる。

エ 月額基本給の引上げ率が昨年を下回る又は賃上げを行わない理由

調査対象：引上げ率が昨年を下回る・予定無し 51 者

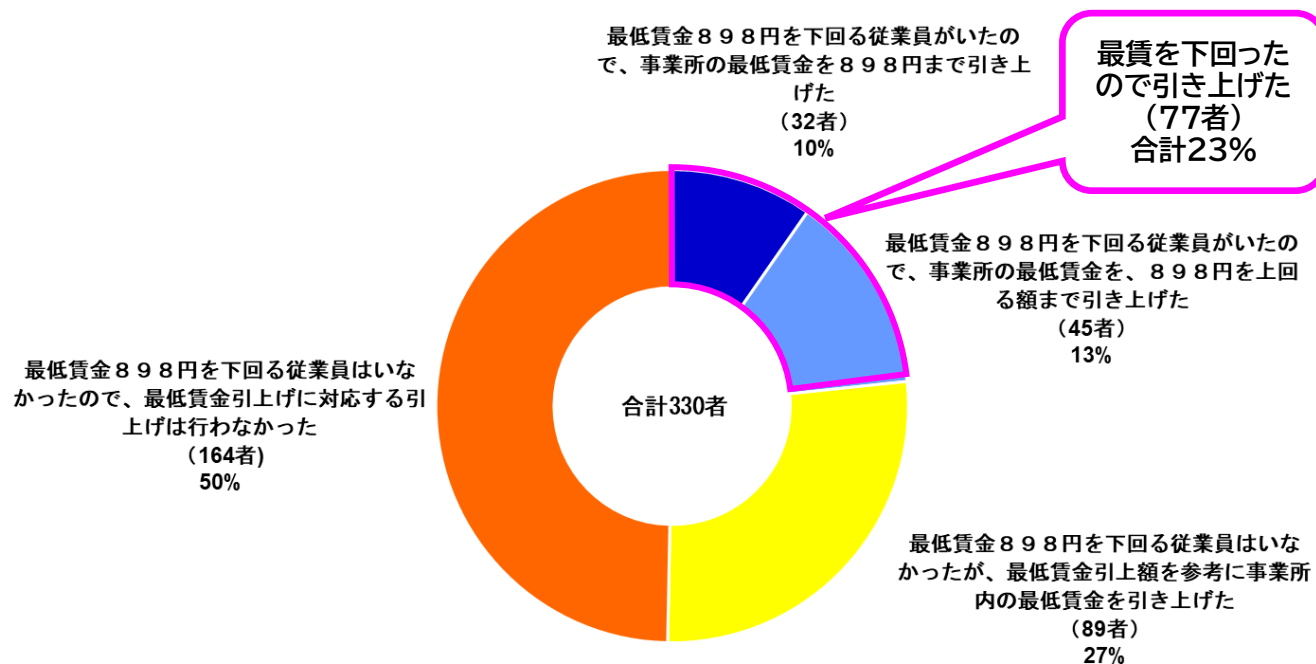


・引上げを行わない又は昨年を下回る理由としては、「原資が確保できていない」31%、「先行きの見通しが立たない」25%と高くなっている。

9. 最低賃金に関する調査

ア 令和5年度の最低賃金引上げへの対応について

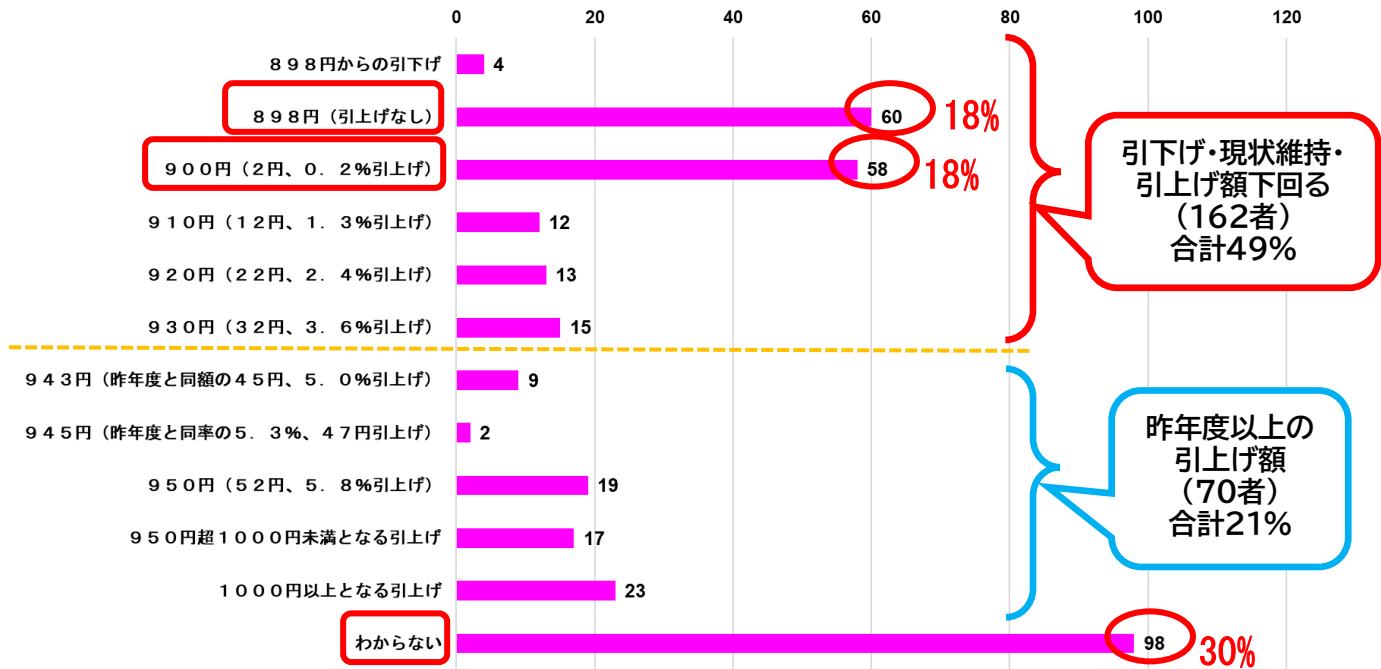
調査対象：従業員を雇用している330者



- ・「最低賃金を下回る従業員がいたため引き上げた」事業所の合計が23%となり、1年前の調査において、令和4年度に853円に上がった時に引上げの対象となった事業所の割合17%を6ポイント上回った。

イ 令和6年度熊本地方最低賃金（適当と考える額）

調査対象：従業員を雇用している330者



- ・「経営が厳しくなる」「売上、利益の上昇が見込めない中での毎年の賃上げに限界がきている」「賃金アップのスピードと事業者の現状がマッチしていない」等々の理由から、「引下げ・現状維持・昨年度の引上げ額を下回る」の慎重な回答をした割合が合計で162者49%、5割近くとなった。
- ・一方で「経済状況を見ると上げるしかない」「従業員の生活水準確保のため」「物価高なので賃金の底上げで経済をまわして欲しい」等々の理由から、「昨年度以上の引上げ額」の前向きな回答をした割合が合計で70者21%、「わからない」との回答が30%となった。

ウ 選択の理由

(1. 898円からの引下げ)

【小売業】

- ・ 人件費を確保できない(津奈木町商工会)

(2. 898円(引上げなし))

【製造業】

- ・ 賃上げが先走り経営向上が追い付かない。事業主が厳しい状況となっている。(湯前町商工会)
- ・ 熊本県の経済規模から考えるとこのくらいが妥当。(熊本市城南商工会)

【建設業】

- ・ 短期間で上げた場合の負担が大きいため(天草市商工会)
- ・ 人材不足の中で維持が難しくなる(合志市商工会)

【卸売業】

- ・ 物価高騰で利益が下がっているため(山都町商工会)

【小売業】

- ・ まず下げるという選択肢は従業員の生活があるためできない。かといって売上があがる見込みがないのに、時給があがるのは払う給与が増えていき自社の経営上厳しくなり選択肢として選べない(熊本市城南商工会)
- ・ 経営者として経営していくうえで簡単に引き上げるのは難しい。(山都町商工会)
- ・ これ以上の賃上げは対応が難しい(八代市商工会)
- ・ 現状より上がると経営が厳しくなる(玉東町商工会)

【宿泊業】

- ・ 賃上げをする状況ではない。(水上村商工会)

【飲食業】

- ・ 現在最低賃金では雇用確保が厳しくなっている。雇用確保のため、弊社では最低賃金以上に設定しているため、これ以上は上がらないでほしい。(御船町商工会)
- ・ 経営する側は、価格転嫁が出来ていない分支払いは大変である。(熊本市託麻商工会)
- ・ 会社の収益の安定を考えると大幅な賃上げは難しい。(宇城市商工会)
- ・ 価格転嫁ができておらず資金繰りがきびしいから。(熊本市託麻商工会)

【サービス業】

- ・ 増額になると経費が膨らむ為不安である(氷川町商工会)

(3. 900円 (2円、0.2%引上げ))

【製造業】

- ・これが精一杯(高森町商工会)

【建設業】

- ・賃上げをすることで会社のモチベーションアップなと思う(益城町商工会)
- ・物価高もあり理想としてはもっと最低賃金をアップすべきだと思うが、実際、中小企業はこれ以上の賃上げが厳しいと思うため。(菊陽町商工会)

【運輸業】

- ・売上・利益の上昇が見込めない事業者が多い中、毎年の賃上げにも限界がきている(天草市商工会)
- ・賃上げしたいが売上が追い付かず圧迫していく(湯前町商工会)

【小売業】

- ・大きな賃上げは厳しいがキリの良い数字にしていきたい。(天草市商工会)
- ・徐々に上げていくしかないのではないか(経営者の体力)(高森町商工会)

【宿泊業】

- ・賃上げは社会全体の流れなので仕方がないが、大幅な賃上げは零細企業には厳しい(八代市商工会)

【飲食業】

- ・少しはあげないといけませんが、物価高等々簡単にはいかない(宇城市商工会)
- ・熊本県の最低賃金として900円、出せる場所はそれ以上出せばよい。(宇城市商工会)
- ・賃金アップするスピードと事業者の現状がマッチしていない(山都町商工会)
- ・物価高がとまらないので、最低賃金も上げるしかないと思います。(錦町商工会)

【サービス業】

- ・賃上げ額が大きいと利益が少なくなるので。(熊本市河内商工会)
- ・賃金は引き上げたいが、急激な上昇は困る(天草市商工会)
- ・最低賃金が800円台だと県のイメージが悪い。(益城町商工会)
- ・今の最低賃金では新規雇用者が集まらないから(益城町商工会)
- ・事業主も厳しいと思いますが、スタッフの生活を守るために徐々に賃金を上げるのが必要だと思います。(玉東町商工会)

(4. 910円 (12円、1.3%引上げ))

【小売業】

- ・従業員のモチベーション向上につながる。(大津町商工会)
- ・せめてこれぐらいアップしないと離職につながるのではないか(高森町商工会)

【宿泊業】

- ・物価高に対応する為。(南小国町商工会)

【飲食業】

- ・人件費が増えると利益が減るので、段階的に最低賃金を上げていきたい。(熊本市河内商工会)

(5. 920円(22円、2.4%引上げ))

【製造業】

- ・あまり上げると利益を圧迫する。(熊本市河内商工会)
- ・他県に経済力が追いつけるようにするため。(熊本市天明商工会)

【小売業】

- ・継続的な物価高は続いているので引き上げはやむを得ない(玉名市商工会)

【飲食業】

- ・最低賃金の引上げ額が高いと人を雇用できない。(熊本市河内商工会)

(6. 930円(32円、3.6%引上げ))

【製造業】

- ・物価も上昇しており、賃金を引き上げないといけないと思う。しかし、原材料等の影響により、利益も厳しい状況下では従業員に利益還元することができない。(熊本市託麻商工会)

【建設業】

- ・国や地域の安定的成長にはゆるやかな賃上げは不可欠だが急激な賃上げは企業体力を奪うので(南阿蘇村商工会)

【小売業】

- ・最低賃金はあくまで目安、TSMC進出でうちの地域では時給は上がっている。ただし、県全体の話になるので、一度に上げるのは疑問。売上が上がり、賃金が上がるが理想。(菊池市商工会)

(7. 943円(昨年度と同額の45円、5.0%引上げ))

【製造業】

- ・苦しい企業はあると思うが、大企業の昇給率や昨年度の引き上げ率を鑑み、国民の消費マインドを上げるために必要だと思ったため。(菊池市商工会)

【建設業】

- ・物価高に対応するために、昨年と同様が良いと思うから。(熊本市天明商工会)

【小売業】

- ・ 経済状況を見ると上げるしかない(上天草市商工会)

【飲食業】

- ・ 物価の高騰などで、賃金を上げることについては理解できますが、利益のでにくい環境では少しでも上げ幅を抑えて欲しい。(熊本市託麻商工会)

(8 . 9 4 5 円 (昨 年 度 と 同 率 の 5 . 3 % 、 4 7 円 引 上 げ))

【飲食業】

- ・ 令和6年度も前年度同様、物価高騰が見込まれるため。(南阿蘇村商工会)

(9 . 9 5 0 円 (5 2 円 、 5 . 8 % 引 上 げ))

【建設業】

- ・ 1,000円を超えると経営に影響がでる。(熊本市河内商工会)

【卸売業】

- ・ 良い人材を確保するため。(熊本市河内商工会)

【小売業】

- ・ 生活水準確保のために必要だと思う(山江村商工会)

【飲食業】

- ・ 最低賃金付近の額では人は来ない。現実には1,000円以上でも来ない。1,500円辺りが現状。
(南小国町商工会)

【サービス業】

- ・ 1000円を早く超えるべきだが急ぎすぎると歪みが出るのでいったんはこの金額あたり(御船町商工会)

(1 0 . 9 5 0 円 超 1 0 0 0 円 未 満 と な る 引 上 げ)

【製造業】

- ・ 端的に物価等上昇に個人が対応するには収入を上げることが最短と思うため。(津奈木町商工会)

【小売業】

- ・ 経済情勢にそった賃上げであるならば基準を上げていった方が良いと思うため(阿蘇市商工会)

【飲食業】

- ・ 現在支払っている賃金なので・・(苓北町商工会)

【サービス業】

- ・従業員確保のため(球磨村商工会)

(11. 1000円以上となる引上げ)

【建設業】

- ・底上げが必要だと思います。(錦町商工会)

【小売業】

- ・物価高なので賃金の底上げで経済をまわせれば(玉東町商工会)

【宿泊業】

- ・雇用維持や離職予防のためにはこの水準が必要ではないか。(高森町商工会)

【サービス業】

- ・1,000円以上でないと求人を出してもそもそも応募がない。(甲佐町商工会)
- ・物価高に給与の水準が追いついていないため。(菊陽町商工会)

(12. わからない)

【製造業】

- ・賃上げは必要ではあるが、業績も伴っていなければならない。無条件に進められるものではないため。(玉東町商工会)
- ・最低賃金に併せてある程度賃金の引上げを行うが、現状の情勢のなかの適切な底上げの判断が難しいため(阿蘇市商工会)

【運輸業】

- ・今の時代になぜ最低賃金をさだめるのですか(宇土市商工会)

【サービス業】

- ・熊本はTSMC進出の影響で、その周辺ではかなり高い賃金で募集が行われているようだが、県全体を見てもいくらかぐらいが妥当なのかよくわからない。(熊本市北部商工会)
- ・関係なく上昇する賃金と経営への負荷。雇用者向けの賃金上昇だし、事業者には非常にきびしいから(山都町商工会)

エ 熊本地方最低賃金が仮に950円まで引き上げられた場合の対応

調査対象：330者



- ・仮に950円となった場合の対応としては、「価格転嫁等により増収増益を図る」との前向きな回答が144者44%と高くなった。

10. 廃業・倒産の状況

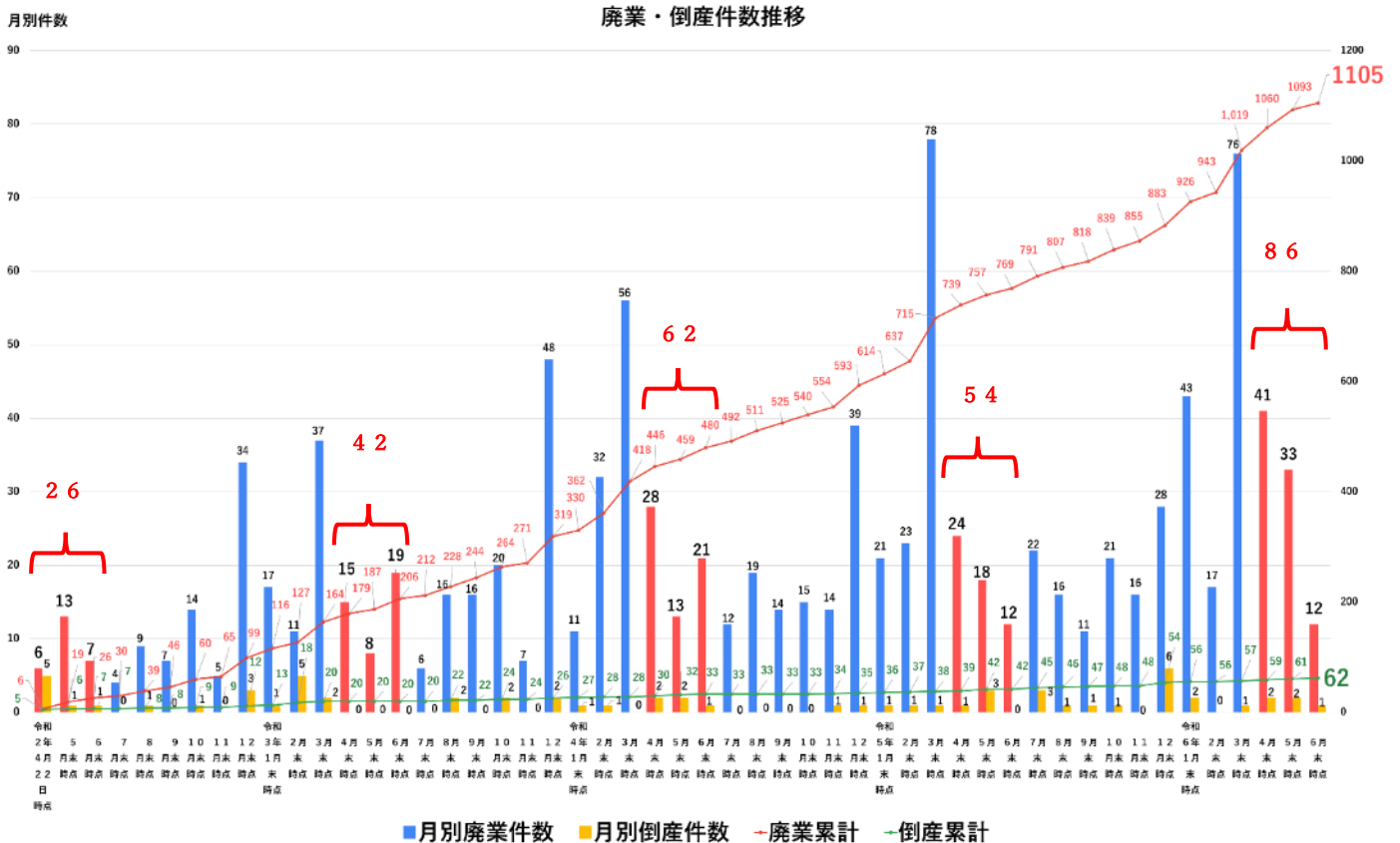
(県内49商工会の令和6年4月1日現在の会員18,318者を対象に月末時点で把握した数値)

・ 廃業累計 1,105件 ・ 倒産累計 62件

※「廃業・倒産」の定義

廃業：資産が負債を上回る状態での自主的な事業廃止

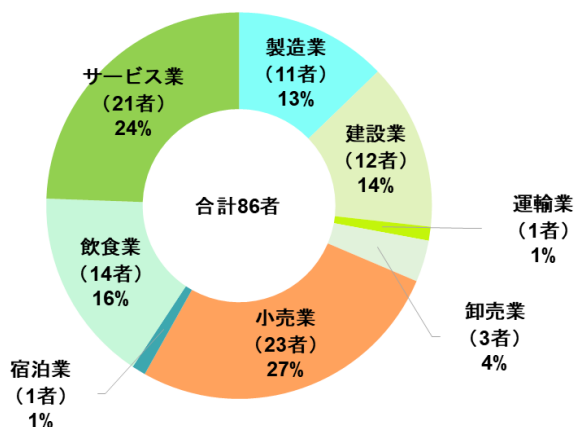
倒産：企業が債務の支払不能状態に陥り、経済活動を続けることが困難になった状態



- ・ 令和6年度第1四半期（4月～6月）の廃業件数は合計で86件となり、調査開始以来の廃業件数は累計で1,105件となった。前年第1四半期の54件からは32件増加している。
- ・ 倒産に至る前の廃業が多いことから、倒産件数は3ヶ月で5件に留まっている。

【4, 5, 6月の廃業・倒産業種】

【廃業業種】



【倒産業種】

